

最上地区の県立高校の再編整備計画に係る地域説明会
真室川町会場 記録

- 1 日 時 平成24年1月26日(木) 19:00~20:15
- 2 場 所 真室川町中央公民館
- 3 出席者 地域の方々 20名
県教委 教育次長、高校改革推進室長、高校改革推進室室長補佐
高校改革専門員、高校改革主査2名
- 4 内 容 高校改革推進室長から計画骨子を説明後、質疑応答
- 5 質疑応答概要

(質問・意見)

- 県立高校の再編整備をしている地区によって、キャンパス制に対する考え方が違うのか。

(県教委)

- 「キャンパス制設置要綱」に基づいて導入し、運営をしていくので、地区による違いはない。
- 1学年1~3学級の高校が、将来の統合を視野に近隣の高校と連携・交流することにより、教育環境の確保を図る制度で、本県独自のものである。連携・交流の例としては、教員による出張授業や部活動の合同練習などが考えられる。

(質問・意見)

- 平成23年度入試における新庄神室産業高校工業科の倍率を教えてください。
- 統廃合の基本方針にある「1学年当たり2学級の学校で、入学者数が入学定員の3分の2に満たない年度が2回になった場合」について、「3分の2に満たない年度が2回」とは、累積2回なのか、それとも2年連続という意味か。
- 真室川高校が分校化されたときは、本校は新庄神室産業高校となるのか。

(県教委)

- 平成23年度一般入試において、工業科は0.73倍であった。
- 工業科の学級減については、さまざまな観点から判断するが、志願倍率の推移も判断材料の一つになる。
- 「3分の2に満たない年度が2回」とは、累積2回である。
- 真室川高校については、今年度の入学者が入学定員の3分の2に満たなかったため、もう一度入学者が入学定員の3分の2に満たない年度があった場合は、その翌年度から1学級での募集となり、2年後に分校化される。そして、分校化と同時にキャンパス制が導入される。
- 真室川高校が分校化された場合の本校については、そのときの状況を踏まえて決定されるので、現時点ではわからない。

(質問・意見)

- 真室川高校に通っている生徒の出身市町村を教えてください。また、秋田県からの入学者はいるのか。

(県教委)

- 今年度は、真室川町94名、新庄市46名、金山町2名、舟形町6名、鮭川村21名、大蔵村2名、尾花沢市1名で、秋田県からの入学者はいない。

(質問・意見)

- 最上地区の高校についての再編整備計画は、平成26年度以降の計画とあるが、過去における入学者数が入学定員の3分の2に満たなかった出来事を反映させていることから、計画は既に進んでいるのか。

(県教委)

- 本日説明している「計画の骨子」は、平成26年度から実施する内容で、今年の3月に

実施計画を策定する。

- 再編整備計画には、県内で共通に適用される平成17年度に策定した「県立高校教育改革実施計画」と、それを基本方針として地区ごとに検討し策定する計画の二つがある。統廃合の基本方針は前者に当たり、現在進められている計画である。そして最上地区の再編整備計画の骨子は後者に当たり、平成26年度から実施する。
- 分校の例で補足すれば、平成17年度に策定した「県立高校教育改革実施計画」では分校は原則募集停止であり、鶴岡中央高校温海校は今年度末に閉校となり、置賜農業高校飯豊分校は平成25年度に本校と統合となる。よって、新庄北高校最上校も募集停止が原則であったが、平成22年2月に「キャンパス制設置要綱」が策定され、分校は募集停止とは限らず、連携・交流によって教育環境の向上が図られるならば、当面は維持していこうということになった。ただし、いつまでも存続させるということではなく、入学者が入学定員の2分の1に満たない年度が2回あったときは募集停止となる。このように平成17年度に策定した「県立高校教育改革実施計画」を基本に、新しい方針や地区ごとの計画が加わって再編整備計画が進められている。

(質問・意見)

- 新庄北高校には全日制課程と定時制課程があるが、その他に単位制の新たな課程が加わるということか。
- 新庄北高校の単位制と霞城学園高校とは、どのように違うのか。
- 2年間で卒業に必要な単位を習得できたら、そのまま卒業できるのか。

(県教委)

- 単位制とは課程の一つではなく、学習形態の一つである。平成26年度に入学する学年から新庄北高校全日制課程の全学級に単位制という学習形態を導入するということである。
- 霞城学園高校は、生徒の選択の仕方によっては、授業がない空き時間があったりするが、新庄北高校に導入する単位制は、本県では「進学型の単位制」と呼んでおり、学年制を併用しているので、生徒にとって空き時間はない。既に楯岡高校、米沢東高校、鶴岡北高校、酒田西高校に導入されており、今後、平成25年度に寒河江高校、長井高校に導入される。単位制による教員の加配を利用して、細分化された選択科目を配置でき、より一層丁寧に進学指導が展開できる。
- 進学型単位制高校は学年制を併用していること、本県で「飛び級」を制度化していないことから、2年間で卒業はできない。

(質問・意見)

- キャンパス制によって、当面、学校が存続するのは地元にとって、とてもありがたい。ただし、統廃合の基本方針によれば、キャンパス制を導入した分校は、入学者が21人を2回下回らなければ存続していくが、学年の生徒数が20人近くまで小規模化した学校は、本当に子どもたちにとって望ましい教育環境なのか。これからも学校が存続して欲しいという願いがある一方で、かなり小規模化しても学校を存続させるのは、子どもたちのためと言えるかどうか迷いもある。

(県教委)

- 学年の生徒数が20人近くまで小規模化してしまうと、部活動の数はとても限られてしまい生徒が望む部活動を揃えることができないし、多様な生徒が出会い切磋琢磨する機会も少なくなるので、県教育委員会としては4～8学級規模を適正規模として高校の再編整備を進めている。
- 郡部の小規模校は、大きな集団に馴染めない生徒などの受け皿という役割を担ってきた事実がある。中長期的な再編整備においても、多様な生徒の学びの保障については大事にしていく。

以上